

## 牛海綿状脳症(BSE)対策 ー輸入対策ー

### 米国産牛肉

- ・ 検疫所における輸入時検査や米国の対日輸出認定施設に対する現地査察を通じ、米国における対日輸出プログラムの遵守状況を検証。
- ・ 平成20年4月、米国農務省によって発行された衛生証明書に記載されない1箱(せき柱を含むショートロイン)の混載が国内で確認。
  - 米国産牛肉の対日輸出条件に違反する貨物を発見した輸入者による検疫所又は都道府県等に対する報告

- ・ 輸入者に対する指導
- ・ 厚生労働省に対する連絡

# 食品中の残留農薬等の対策

## 1. ポジティブリスト制度の円滑な実施

(1) 残留基準の設定及び見直し

(2) 分析法の開発

## 2. 残留農薬等の一日摂取量実態調査の実施

平成20年度：18箇所の都道府県等の参画

- ・ポジティブリスト制度の円滑な実施に向けた普及啓発
- ・残留農薬等の一日摂取量実態調査に対する幅広い参画

## 魚介類中の水銀に関する注意事項

「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項」（平成17年11月2日）は、妊婦等に対し、魚食のメリットを活かしつつ、水銀の濃度が高い魚介類を多量に偏食することを避けるよう、求めている。

- ・妊婦等に対する周知徹底
- ・地域の実情に応じた多食者に対する適正な食生活に関する指導

## 食品添加物の対策

- 国際汎用添加物を食品添加物として指定。
- 既存添加物について、安全性及び使用実態を確認し、必要に応じて既存添加物名簿より削除するとともに、成分規格を設定。
- 平成21年度にも、食品添加物の一日摂取量実態調査を実施。

食品添加物の一日摂取量実態調査に対する  
都道府県等の参画

## **器具・容器包装、おもちゃ等の対策**

**平成20年3月：規格基準の対象となるおもちゃの範囲の拡大**

**おもちゃに係る鉛等の溶出量に関する規格基準の強化**

**平成20年7月：器具・容器包装に係る鉛等の溶出量等に関する規格基準の強化**

**平成20年7月：ビスフェノールAに係る食品安全影響評価の依頼**

- 器具・容器包装及びおもちゃに係る規格基準の改正等に関する消費者に対する広報や事業者に対する周知徹底
- ビスフェノールAに関するQ&Aを活用した消費者に対する正確な情報の周知

## 食品の表示

### <昨年の主なトピックス>

平成20年 6月：アレルギー表示義務の対象品目に「えび」及び「かに」を追加。

平成20年10月：加工デンプンを添加物に指定。

平成20年11月：消費期限及び賞味期限に関するQ & Aを改正。

「**制度改正の内容に関する周知徹底を含めた  
消費者や事業者に対する広報や指導の実施**」

# 健康食品対策

平成20年7月：『健康食品』の安全性確保に関する検討会」報告書

- ① 製造販売における具体的な方策
- ② 健康被害情報の収集・処理体制の強化
- ③ 消費者に対する普及啓発

：『特別用途食品制度のあり方に関する検討会』報告書

- ① 対象食品の範囲の見直し
- ② 対象者に対する適切な情報提供
- ③ 審査体制の強化

## ○ 健康被害情報の収集・処理体制の強化

→ 「健康食品」担当部局においては、医薬品担当部局等と連携しつつ、「健康食品」を原因とする健康被害事案を早期に把握して迅速に厚生労働省に報告。

## ○ 特別用途食品制度の見直しの実施(平成21年4月目途)

→ 保健所等を通じた消費者に対する広報や事業者に対する周知

## 健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止

- ・ 食品等の広告等は、多種多様な媒体及び内容で氾濫。
- ・ 広告等は、2以上の法令に基づく規制の対象。

### ○ インターネット、書籍等の媒体の如何を問わず、関係部局間で連携しつつ、監視指導を適切に実施。

- ・ 「健康食品」担当部局
  - ・ 「不当景品類及び不当表示防止法」担当部局
  - ・ 「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」担当部局
- 等



## カネミ油症

平成19年4月：与党カネミ油症問題対策プロジェクトチーム  
の決定

平成20年度：認定患者を対象とする健康実態調査の実施

平成21年度：健康実態調査の結果の分析及び報告書の  
取りまとめ

○健康実態調査の対象となる認定患者のうち、連絡  
や回答に至っていないものに対する協力の要請

○油症研究班が患者に対する追跡調査を実施するに  
当たっての患者を対象とする検診の実施

○認定患者が居住地を移転する場合における関係都  
道府県間の連絡

## 森永ひ素ミルク中毒被害者 救済事業に対する行政協力

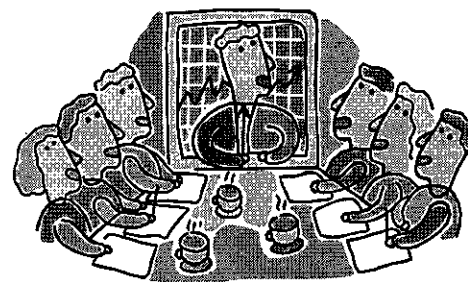
- ・「三者会談確認書」(昭和48年12月23日)
- ・「(財)ひかり協会の行う事業に対する協力について(依頼)」(平成18年11月15日食安企発第1115001号食品安全部企画情報課長通知)
- ・(財)ひかり協会「保健・医療・福祉・労働などの市町村の行政協力について」
- ・「平成20年度森永ミルク中毒事件関係都道府県市担当係長会議」(平成20年11月14日)

- 関係行政機関との連絡調整を図るための会議の定期的な開催
- (財)ひかり協会が開催する関係者間の連絡調整を図るための会議に対する出席の要請への対応
- 厚生労働省から都道府県等への伝達の内容に関する市町村等に対する周知徹底

## 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの取組

リスクコミュニケーション = 関係者相互間の情報及び意見の交換

- I 意見交換会の開催
- II ホームページの充実
- III パンフレットの作成
- IV 都道府県等のリスクコミュニケーション担当者を対象とする養成研修の実施
- V 消費者団体や事業者団体との交流
- VI 規格基準等に関するパブリック・コメントの実施
- VII その他



○厚生労働省が開催する意見交換会に対する関係の都道府県等の協力

○各都道府県等における地域住民に対するリスクコミュニケーションの一層の推進

# 平成21年度食品安全関係予算（案）の概要

合計 15,337百万円

## I. 重点事項

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| ① 食中毒被害情報の集約・管理分析の強化       |           |
| － 「食中毒被害情報システム（仮称）」の構築等    | 18百万円     |
| ② 輸入食品の監視体制等の強化            |           |
| － 検疫所における輸入食品のモニタリング検査の充実等 | 10,116百万円 |
| ③ 加工食品中の残留農薬の分析法の開発        | 217百万円    |
| ④ 新型インフルエンザ対策における検疫体制の強化   | 83百万円     |

## Ⅱ. その他

- |  |          |
|--|----------|
| ① 食肉安全確保対策の推進  |          |
| — 都道府県が実施する21か月齢以上の牛を対象とする<br>BSE検査に対する国庫補助(10/10)の継続等 | 1,917百万円 |
| ② 残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な推進                                | 390百万円   |
| ③ 食品添加物、食品用器具・容器包装等の安全性確認の<br>計画的な推進                   | 932百万円   |
| ④ 食品汚染物質の安全性検証の推進                                      | 29百万円    |
| ⑤ 健康食品の安全性の確保や食品の安全に関する<br>リスクコミュニケーションの推進             | 69百万円    |
| ⑥ 食品の安全・安心の確保に資する研究等の推進                                | 1,531百万円 |
| ⑦ カネミ油症研究の推進   | 36百万円    |

